観光地における雇用環境を考える

「地方創生」と観光

ない観光地も少なくない が顕在化し、十分な受入環境が整わ ンドの増加などによって「人手不足 方で先行的かつ急速に進む生産年齢 寄せられている。しかしながら、 達成しようという点で大きな期待が 消費拡大、そして雇用創出によって 住人口の減少を、交流人口の増大と ることを目的とした一連の政策であ 止めをかけ、日本全体の活力を上げ 集中を是正し、地方の人口減少に歯 めている「地方創生」は、東京一極 人口の減少や近年の急激なインバウ 政府が最重要課題の一つとして准 中でも観光は、地方における定

> いて考察する。 果たして観光はどこまで機能するの 振興・地方活性化と何が違うのか か、特集1ではその期待と限界につ この政策の狙い、枠組み、その中で 「地方創生」は、これまでの地方

1 「地方消滅」の ショックと地方創生

と、産業、を地方へ移転させること 指して、大都市圏に集中した。人口 発計画(注1)に示されているように 貫して「国土の均衡ある発展」を目 我が国の国土政策は、全国総合開

「本格的な人口減少社会の到来、

11月、国土審議会計画部会が取りま 変わったのは21世紀に入ってからで 土政策上の課題として、まず第一に 関する報告」には、時代の潮流と国 とめた「国土形成計画 (全国計画) に からである。 2007年 (平成19年) 減少社会への危機が意識され始めて 改正され、少子高齢化に加えて人口 あり、5次にわたる全総計画から国 ことは間違いない。明らかに節目が 代には有効に機能した政策であった らく人口が増加し、右肩上がりの時 を目的として進められてきた。おそ 土形成計画(注2)へと法制度が抜本

「まち・ひと・しごと」の創生と観光 - 「地方創生」のジレンマと本特集の構成

公益財団法人日本交通公社

理事·観光政策研究部長

被災地となった熊本県はもちろん、震災後のいわゆる「風評被害」によって困難な状況を迎えている観光地 も少なくありません。一日も早い観光復興を当財団一同祈念しております 本年2016年(平成28年)4月に発生した熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます 梅 Ш 智也 観光地、特に温泉地などの現場の方々から最近「人手不足」という話をよく耳にします。

急速な訪日外国人の増加が影響しているものと推察しますが、

必ずしもそれだけで説明できない構造的な要因が潜んでいることは想像に難くありません。

観光立国の推進は、まち・ひと・しごとを創出し、大都市や海外から "人" "金" "情報" を地方へ移転する、

まさに「地方創生」の牽引車と考えられます。その受け皿となる観光地が「人手不足」「人材不足」では、

地方創生の実現に影響を及ぼしかねません。まさに、それは地方創生のジレンマと言えるのではないでしょうか。

本号では、観光産業、特に宿泊産業を中心に観光地における雇用環境の現状を多面的に把握し、

雇用と人材に着目することの重要性や雇用の維持・向上に向けた今後の方向性について考察します。

図1 我が国の国土政策の流れ

我が国の国土政策の流れ <基本目標> 開発方式等 国土総合開発法 観光政策の方向性 1962年 <地域間の均衡 全国総合開発計画 低開発地における自然資源立脚型観光開発 (S37)ある発展> ②交流·親善 (全総) 拠点開発構想 都市観光開発による国際交流や都市農村交流 <豊かな環境の ○広域観光ルートの形成 1969年 新全国総合開発計画 」 マーストル 大規模観光開発基地の建設 ○自然観光レクリエーション地区・大規模海岸性 レクリエーション基地の建設 創造> 大規模開発プロジェクト構想 (新全総) 佐藤内閣 <人間居住の 総合的環境の 整備> ●国土管理政策における観光 第三次 1977年 ○自然・文化資源の保護と活用○水系・森林・海域の利用 (S52) 全国総合開発計画 ●国民生活基盤の整備政策における観光 (三全総) 定住構想 ●リゾート地域の整備 <多極分散型 第四次 1987年 ○地域都市の国際交流拠点 ○山岳・海洋地域でのリゾート開発 ○農山村での長期滞在リゾート整備 国土の構築> (S62) 全国総合開発計画 交流ネットワーク 構想 中曽根内閣 (四全総) <多軸型国土構造形 成の基礎づくり> ●国内および国外からの観光の振興 1998年 21世紀の国土の ○地方圏への外国人客誘致など国際観光の振興 ○国内観光の振興 グリーンツーリズム、バリア (H10) グランドデザイン 参加と連携による 国土形成計画法 ●東アジアとの円滑な交流・連携 <「開発」基調から「成熟社会型の計画」へ> 国土形成計画 2008年 ●持続可能な地域の形成 (H20) (全国計画 国主導から分散型の計画づくり 連携の核となる場づくり 福田内閣 ●「新たな公」を基軸とする地域づくり 地域の発意・活動による地域資源の発掘活用 広域地方計画 ●国の光を観せる観光立国の実現 ○国際観光需要の積極的な取り込み ○「交流人口」の増加、「滞在人口」の拡大 ○内外の富裕層に対応した取り組み創出 < 多様性と連携によ 地方創生 2014年 国土のグランド る国土・地域づくり> 対流促進型国土の まち・ひと・しごと (H26) デザイン2050 安倍内閣 創生本部 形成 ●田舎暮らしの促進 「協働人口」(「二地域生活·就労」促進)の拡大 ●個性ある地方の創生/共助社会づくり <「コンパクト+ネット 2015・16年 新たな国土形成計画 ●グローバルな活躍の拡大 (H27.28) (全国計画 対流促進型国土の 安倍内閣 ●国土基盤の維持・整備・活用 「ストック効果」の最大限の発揮(道の駅等) 広域地方計画) 現在 現在

を開い 8月に発表され その波紋は大きく、 性都 その 頭 言をお願いした明治大学の たの 後、 市 (注 3) は 2 0 地 方創 た 0) IJ 生 **4**年 すぐさま今号 89 ストであろう。 (平成26 政 6 の消滅 策 ^ 、の道 小田 年 可

な高齢化

の

進展」

を掲げ

Ć

W

る。

ひと 済財 相次 0 切 践 いくことになる。そして、 方 徳 政 いだ。 た 針 型 美 運営と改革 0 先生 研 بح そう 究者による など地 早 創生 速 した中 本部 取 \dot{O} 方 ŋ 基本方針 で政 反 軸 が設置 論 足 府 (注4) 「まち を まち は (骨 太 言され 置 経 が

成 0) 年 向 立 長期 けた Ó 都道府県 翌年 しごと創生法」 総 ビジョン」 長期 合戦 早々には Ŕ 0) 略 ・基礎自治体にも 人口ビジョン』 と 人口 を策定するとと 「総合戦 など [減少 関 つの克服 連法 略 と 5 人

策定を努力目標とした 図 1

2 「地方創生」とは:

戦後、我が国で常に語られてきた 政策テーマが地方の振興であり、活 性化である。今回の地方創生はこれ までの地域再生や地方振興、地方の 活性化と何が違うのか。これまでの 延長線上にあるのかないのか。これ 変し、我が国で常に語られてきた

になるであろう。 と地方が人口減少社会の危機感を 進体制を整えるとともに、 地方創生政策の総括が行われること 国主導で進めていくことに関する議 立した地域が連携し、 の文化を創造していく、 地方が自らの地域に自信と誇りを 共有した上で、それぞれの戦略を地 論は必要であり、 ことが地方創生だとすれば、それを 方自らに策定させたこと」であろう。 (地方創生交付金)を確保し、 言で言えば、 地域の資源を磨き上げ、 いつか将来今回 国が枠組みと推 協力していく そうした自 潤沢な予 独自 玉

図2 地方創生の枠組み一まち・ひと・しごと創生基本方針2016

1. 地方創生をめぐる現状認識

◎東京一極集中の加速

◎人口減少の現状

◎地域経済の現状

決定された地方創生先行型の交付金2014年度補正予算として閣議

支援、 金は 創生加速化交付金には1000億円 は、 どの人的支援、 1 / 2補助ながら地方創生推進交付 「地方創生人材支援制度」……な 1700億円規模。 $_{0}^{1}$ そして 00億円……などの財政 「地域おこし協力隊 まち・ひと・しごと 続く、 地方

創生本部による手厚い情報提供や情報支援は、これまでのやり方から情報支援は、これまでのやり方から一歩踏み出した異次元のフレームで進められようとしている。つまり、進められようとしている。つまり、

解できるが、

付金という言葉からもその趣旨は理

タイルである。

補助金ではなく、

交

情報を提供していくという新し

2. 地方創生の本格展開 地域特性に応じた戦略の推進 多様な支援 各分野の政策の推進地域 ①地方にしごとをつくり、安心 各分野の政策推進に加え、過度 地方創生版 して働けるようにする(ローカ な東京一極集中や人口減少の進 三本の矢 ル・アベノミクスの実現) 行を踏まえ、地方創生の一層の ②地方への新しいひとの流れを 推進を図る観点から、地域特性 情報支援 つくる に応じ、取り組みが遅れている ③若い世代の結婚・出産・子育 課題について戦略・事業を強化 人材支援 ての希望をかなえる(地域ア プローチによる少子化対策の ①東京圏への若者の転出が多い 財政支援 推進) 政令市・県庁所在市等 ②今後急速な社会減および自然 ④時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、 減が予想される地域 地域と地域を連携する

出典:「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」の概要を簡略化した

創生法と総合戦略

3

て残されている(図2)。

方創生 〟 というジレンマは依然とし

地方の「まち」を活性化し、「ひと」をいきいきとし、「しごと」を創って、を維持する、それがまち・ひと・しを維持する、それがまち・ひと・したと創生法であり、「人口減少の歯止め」と「東京一極集中の是正」が明確に謳われている。

①地方における安定した雇用を創国の総合戦略の「基本目標」は、

③若い世代の結婚・出産・子育ての②地方への新しいひとの流れをつくる

の4つであり、それぞれ「政策パッ地域を連携するとともに、地域とな暮らしを守るとともに、地域と

観光文化230号 July 2016

あたっては、 RESAS (注5)という地域経済分析システムが う仕掛けである てそれぞれにKPI によって計画監理が行われるとい 地方における総合戦 が設定され、 がまとめられている。 Р (重要業績評価 DCAサイク 略の策定に (リーサス)

ケージ」

そし

準備され、 分析が可能となっている。 ビッグデータを活用

4 観光は地 となるのか 地方経済が衰退 らず人手不足 ているにもかか 方創 生 の わ 柱

雇用 温泉地は地方創生の牽引車と言え はないだろうか。 に人を呼び込んでまち・ひと・ 功例は観光地の中でも「温泉地 との3つの創生を達成する。 な政策の柱が まち・ひと・しごと創生の代表的 泉 (しごと) という地域資源を活かして 物販業、 ? [観光] を創出するとい なぜなら、 飲食業などを興 である。 地方の その成 地方

> 応の賃金」「安定した雇用」「やりが の成長は見込めず、 手不足」「人材不足」となっている。 全般的に地方経済は右肩上がり にもかかわらず、温泉地では 、若い人を引き付ける 生産性も下がっ 人

> > られる。 ていることも一つの要因として考え ているという負のスパイラルに陥 0 それでは、 あ る仕事」 観光の課題は何 が提供できなくなっ か、

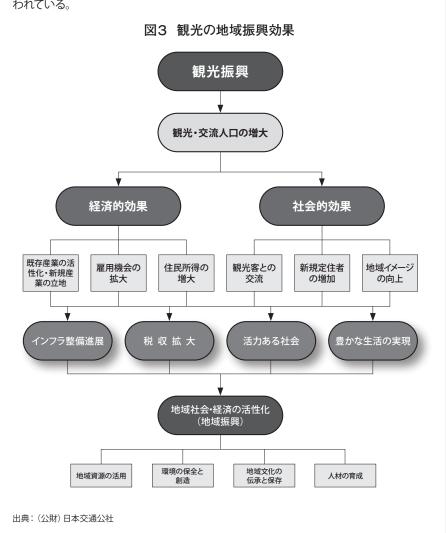
点は何なのかを挙げてみると以下の 弱

通りである。

①平和が大前提、)需要が拡大しない……少子高 評被害……消費者心理 化によって国内市場の低迷が続 に影響されやす 災害に弱 出 1, 控 風 え

<コラム>観光の地域振興効果について

改めて「観光の地域振興効果」を整理したのが図3である。経済的な側面だけでない、 社会的な側面での効果も期待されており、そのバランスと相乗効果に着目する必要が ある。稼ぐこと、経済効果だけを目的とした観光振興は、持続可能とは言い難いと言 われている。



特集 ● 観光地における雇用環境を考える ――「地方創生」と観光 特集1「まち・ひと・しごと」の創生と観光 ——「地方創生」のジレンマと本特集の構成

図4 本特集の構成――地方創生と観光(雇用と人材の側面から)

特集1 「地方創生」と観光 -雇用と人材に着目して 特集2 観光産業、観光地における 雇用の状況 主要な観光地の雇用環境 経営者の視点から 従業員の視点から 特集3 今、観光地の現場 で起きていること 人手不足の実態とは 観光地で働く魅力は何か 鳥羽 吉川氏 鳥羽 では 特集4 <インタビュー> 観光産業・宿泊産業・観光地における 雇用と人材を考える <国の立場から> <業界の立場から> 観光庁 田村長官 視座 観光地における雇用環境を 改善させるために 人口構成など 観光産業・観光地 個々の宿泊施設 構造的課題 レベルの課題 など企業レベルの課題

④需要が安定しない ③期待はインバウンド…… 要の平準化が課題となる 旅行 ると日本人に敬遠されることもあ クス) 動 意識は今後どうなっていくのか。 自律性とバランス ・我が国には季節 「需要発生の要因である金、 天候変動がある。 が重要となる。 (オンとオフ) 変動 ₩ ~ ・増えすぎ 観 ストミ 光 曜 時 需 日 ⑦観光人材 6 育成……個々の企業の努力には限 観 ンフラ (案内所、 が提供できる) 充実などが課題となっている。

⑤労働生産性が低い…… 態勢 性の低さが指摘されている。 業の中でも特に宿泊産業の生産 光 (ソフト) 地 側 の受入環境 0) 不備… ・サービス産 (ハ | | ・観光イ K

5 本 雇用と人材 することの 重

観光サインなど

評被害によって、 このように観光が必ずしも万能で 先般発生した熊本地震の風 九州全体の観光地

(付加価値の高いサービ

の確保、

定着、

携して取り組む必要がある。 界 が あ ŋ 産業界、 観光地 が 連

特 0 構 成 注目

要性

特に「人手不足」 を通じて が難しいため、 待つまでもなく、 界観光機関 光産業に関する雇用統計は、 に置きながら、 観光のメリット、 も観光の脆弱さ故である。 したがって、 いて多面的に考察を試みる。 特集を構成している 質 UNW TO 今号では 多様な方々への取 的なアプローチを展 量 整備が進んでおら 「人材不足」 デメリットを念頭 的なアプローチ 雇用環境 の指摘を こうした (図 4)。 一の問 国連

(注2) (注1) 国土総合開発法 (1950年) に基づく ていた。 成計画法(2005年)に基づく計画で 国土総合開発法を全面改定した国土形 用及び整備に関する事項」 光に関する資源の保護並びに施設の利 計画事項の中に が規定され 観

地方における「まち・ひと・しごと」の創生

-住んでよし、訪れてよし-

『地方消滅一東京 減』増田寛也編著·中公新書 から構成される。 全国計画と広域地方計画の2つ 極集中が招く 人口急

(注3)

(注4)

『農山村は消滅しない』

小田切徳美著・

(2014.8)

岩波新書 (2014・12)、『地方消滅の

go.jp/#/13/13101 システム」ホームページ 「RESAS (リーサス) 地域経済分析 https://resas

12)など。

節に観光客を減らしていること (うめかわ ともや